

● 関連条約と我が国における発効状況 (2019年11月末日現在)

- ワルソー条約 発効国152ヶ国 (日本：1953年発効)
- ヘーグ議定書(ワルソー条約改正) 発効国137ヶ国 (日本：1967年発効)
- モントリオール条約 発効国136ヶ国 (日本：2003年発効)

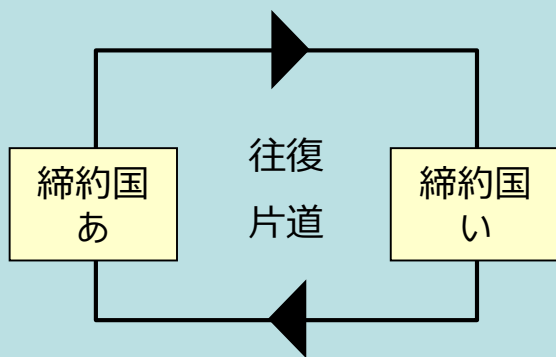
⇒日本国内で航空券が発券された運送についてはモントリオール条約が適用される。(締約済みの条約のうち直近に発効した条約が適用される)

● 適用範囲

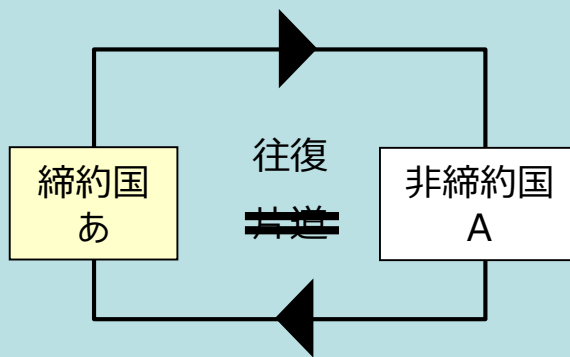
有償運送または優待搭乗等の航空運送企業が無償で行う運送のうち、以下のいずれかに該当するものに適用される。

- (1) 出発地及び到着地がそれぞれ異なる締約国の領域内にある運送
- (2) 出発地及び到着地が同じ締約国の領域内にあり、かつ、予定寄港地が他国の領域にある運送

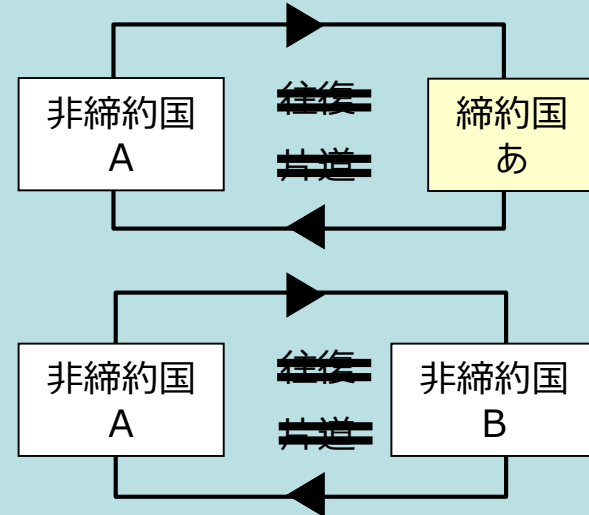
*** 航空券が発券された国・地域が批准している条約・議定書が適用される (旅客及び利用エアラインの国籍とは無関係)。**

(1) 締約国間の運送


**片道・往復を問わず
適用**

**(2) 締約国と非締約国間の運送
(締約国発)**


**締約国発着の往復のみ
適用**

(参考) 適用のない運送


**非締約国発着の片道・往復運送は
適用なし**

● 我が国について発効済である関係条約における責任範囲についての主な規定内容

・ワルソー条約

旅客の死亡又は傷害

限度額：12万5千金万円/旅客
 〔約111万円〕
 責任原則：過失推定

手荷物（延着を含む）

受託	限度額：250金万円/kg 〔約2,200円〕 責任原則：過失推定
持込	限度額：5000金万円/旅客 〔約44,400円〕 責任原則：過失責任

貨物（延着を含む）

限度額：250金万円/kg
 〔約2,200円〕
 責任原則：過失推定

旅客の延着

限度額：12万5千金万円/旅客
 〔約111万円〕
 責任原則：過失推定

・ハーグ議定書（ワルソー条約改正）

旅客の死亡又は傷害

限度額：25万金万円/旅客
 〔約222万円〕
 責任原則：過失推定

手荷物（延着を含む）

受託	限度額：250金万円/kg 〔約2,200円〕 責任原則：過失推定
持込	限度額：5000金万円/旅客 〔約44,400円〕 責任原則：過失責任

貨物（延着を含む）

限度額：250金万円/kg
 〔約2,200円〕
 責任原則：過失推定

旅客の延着

限度額：25万金万円/旅客
 〔約222万円〕
 責任原則：過失推定

・モントリオール条約

旅客の死亡又は傷害

限度額：**無制限**
 ・128,821SDRまでは無過失責任
 ・128,821SDRからは過失推定
 〔約1932万円〕

手荷物（延着を含む）

限度額：受託・持込合計
 1,288SDR/旅客
 〔約19万円〕
 ・故意・重過失の場合は無制限
 ・受託手荷物は無過失責任
 ・持込手荷物は過失責任

貨物（延着を含む）

限度額：22SDR/kg
 〔約3,300円〕
 責任原則：無過失責任

旅客の延着

限度額：5,346SDR/旅客
 〔約80万円〕
 ・故意・重過失の場合は無制限
 責任原則：過失推定

国際航空運送における航空運送人の責任や損害賠償の範囲について

●日本との間で定期便が就航している国・地域において航空券が発券された場合に適用される条約・議定書（2019年6月末現在）

注1：日本で発券された場合には、**モントリオール条約が一律に適用される。**

注2：ワルソー条約・ヘーグ議定書、モントリオール条約では、**航空会社はより高額の責任限度額の適用が可能と規定。**航空会社によっては適用される条約の補償限度を超える補償を約款で規定している。

国・地域名		当該国・地域で発券された場合に適用される条約・議定書
アジア	インド	モントリオール条約
	インドネシア	モントリオール条約
	カンボジア	ヘーグ議定書
	シンガポール	モントリオール条約
	スリランカ	モントリオール条約
	タイ	モントリオール条約
	パキスタン	モントリオール条約
	フィリピン	モントリオール条約
	ブルネイ	モントリオール条約
	ベトナム	モントリオール条約
	マカオ	モントリオール条約
	マレーシア	モントリオール条約
	ミャンマー	ワルソー条約
	モンゴル	モントリオール条約
	韓国	モントリオール条約
	香港	モントリオール条約
	台湾	ワルソー条約
	中国	モントリオール条約
オセアニア	オーストラリア	モントリオール条約
	ニュージーランド	モントリオール条約
	パプアニューギニア	ヘーグ議定書
	フィジー	モントリオール条約
ヨーロッパ	アゼルバイジャン	モントリオール条約
	イギリス	モントリオール条約

国・地域名		当該国・地域で発券された場合に適用される条約・議定書	
ヨーロッパ	イタリア	モントリオール条約	
	ウズベキスタン	ヘーグ議定書	
	オーストリア	モントリオール条約	
	オランダ	モントリオール条約	
	スイス	モントリオール条約	
	スウェーデン	モントリオール条約	
	スペイン	モントリオール条約	
	デンマーク	モントリオール条約	
	ドイツ	モントリオール条約	
	ノルウェー	モントリオール条約	
	フィンランド	モントリオール条約	
	フランス	モントリオール条約	
	ベルギー	モントリオール条約	
	ポーランド	モントリオール条約	
	ルクセンブルク	モントリオール条約	
	ロシア	モントリオール条約	
	北米	米国	モントリオール条約
		カナダ	モントリオール条約
中南米	メキシコ	モントリオール条約	
中東	U A E	モントリオール条約	
	カタール	モントリオール条約	
	トルコ	モントリオール条約	
アフリカ	エジプト	モントリオール条約	
	エチオピア	モントリオール条約	